

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	相鉄ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sotetsu Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 英一
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸一丁目3番23号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 大川 雅之
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 大川 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期 連結累計期間	第149期 第2四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (百万円)	128,473	127,917	258,430
経常利益 (百万円)	15,067	15,722	27,916
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,206	10,132	13,693
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,454	9,671	10,996
純資産額 (百万円)	111,326	120,756	113,390
総資産額 (百万円)	558,378	564,793	563,244
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.75	20.68	27.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.5	20.9	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,046	15,697	32,909
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,595	9,883	21,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,688	542	12,116
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,273	18,806	13,534

回次	第148期 第2四半期 連結会計期間	第149期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.47	9.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「営業収益」には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、「-」で表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用情勢が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、消費者マインドや企業収益の改善には足踏みがみられ、さらに、海外の政治情勢から生じる世界経済の不確実性は、わが国の経済を下押しするリスクとして、その影響が懸念されることから、先行きは依然として不透明な状況であります。

このような情勢下におきまして、相鉄グループでは鋭意業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,279億1千7百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は171億8百万円（前年同期比2.4%増）、経常利益は157億2千2百万円（前年同期比4.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は101億3千2百万円（前年同期比23.5%増）を計上するにいたしました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

a. 運輸業

鉄道業におきましては、「デザインブランドアッププロジェクト」の取り組みとして、外観に「ヨコハマネイビーブルー」を採用した9000系リニューアル車両の運行を開始するとともに、駅舎のリニューアル工事を推進いたしました。また、いずみ野線高架橋の耐震補強工事及び、引き続き星川・天王町駅付近連続立体交差工事を推進するとともに、JR線及び東急線との相互直通運転計画につきましても、鋭意推進しております。さらに、「なつやすみ そうにゃんスタンプラリー2016」、「相鉄厚木線乗車体験会」及びいずみ野線開業40周年記念「相鉄フェスタ」等のイベントを実施いたしました。

自動車業におきましては、乗り降りがしやすく、環境にも配慮したノンステップバス等4両を導入いたしました。また、路線バスでは、既存路線の運行ルート、運行本数や運行時刻の改定を積極的に実施したほか、大規模イベントでのシャトルバスを運行するなど、利便性や収益力の向上に努めました。さらに、バス路線や発車時刻を表示できる「路線バス案内情報表示機」を、横浜駅西口バス乗り場に直結している「相鉄ジョイナス」の地下1階に設置する等、サービスの向上に努めました。

以上の結果、運輸業全体の営業収益は196億3千9百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は51億5千1百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

b. 流通業

スーパーマーケット業におきましては、伊勢原市に「そうてつローゼン伊勢原駅前店」を開業いたしました。また、海老名市の「そうてつローゼンさがみ野店」をはじめ24店舗において改装等、店舗の活性化を実施するとともに、引き続き惣菜部門の充実、取扱商品数の拡大、地域性を活かした商品及び上質商品の導入を強化する等、収益力の向上を図ったほか、徹底したコストの削減にも努めました。

その他流通業におきましても、競争が激化する厳しい事業環境のなか、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は542億9千4百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は9億7千1百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

c. 不動産業

不動産分譲業におきましては、海老名市の「グレースシア海老名」及び川崎市川崎区の「グレースシアシティ川崎大師河原」等の集合住宅並びに綾瀬市の「グレースシアライフ早川城山」及び海老名市の「グレースシアライフ海老名」等の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅232戸を分譲いたしました。

不動産賃貸業におきましては、いずみ野線沿線駅前地区リノベーション計画を推進し、商業施設「相鉄ライフ南まきが原」及び「相鉄ライフ いずみ野」が竣工いたしました。また、横浜駅西口においては、「相鉄ジョイナス」をはじめとした商業施設において、魅力あるテナントを誘致する等、収益力の向上に努めたほか、利便性の向上を図るため、横浜駅中央自由通路と横浜駅西口地下街との接続工事を推進いたしました。

なお、引き続き二俣川駅南口における市街地再開発事業の事務局業務を受託するとともに、海老名駅西口と泉ゆめが丘地区における土地区画整理事業の業務を代行し、沿線の街づくりを推進しております。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は311億3千5百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は81億7百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

d．ホテル業

ホテル業におきましては、「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」において、ニーズを捉えた多様なプラン及びメニューの提供を行う等、集客力や収益力の向上に努めました。また、宿泊特化型ホテルの「相鉄フレッサイン」及び「ホテルサンルート」では、インバウンド需要及び多様な国内需要を積極的に取り込み、収益力の向上に努めたほか、「ホテルサンルート大阪なんば」を開業し、事業基盤の拡充に努めました。

以上の結果、ホテル業全体の営業収益は189億7千4百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は25億7千7百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

e．その他

ビルメンテナンス業におきましては、事業者間の受注競争が激化する厳しい事業環境のなか、積極的な営業活動を展開し、新規業務を受注する等、営業基盤の拡充を図るとともに、良質かつ安定したサービスの提供に努めました。

その他の各社におきましても、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、その他全体の営業収益は102億3千2百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は2億5千7百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、188億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億7千1百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、156億9千7百万円の収入となり、税金等調整前四半期純利益の増加等により、前年同期に比べ56億5千万円の増収となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、98億8千3百万円の支出となり、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入と取得による支出が減少したこと等により、前年同期に比べ7億1千1百万円支出が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億4千2百万円の支出となり、当第2四半期連結累計期間に社債の発行による収入があったこと等により、前年同期に比べ41億4千6百万円支出が減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の「株式会社の支配に関する基本方針」(以下、「基本方針」といいます。)は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支えるさまざまなステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

従いまして、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により(以下、本項において、当該特定の者又はグループを「買収者等」といいます。)、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

当社は、基本方針実現のため、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて以下の取り組み(以下、「本取り組み」といいます。)を実施しております。

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県央部を結ぶ鉄道路線を中心とし、それを補完するバス路線のネットワーク、そして沿線の宅地、商業施設等の開発をはじめとするさまざまな生活関連サービスを沿線で暮らしているお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

現在、相鉄グループは長年にわたる相鉄線沿線地域での事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高め、「地域ナンバーワンの快適生活応援企業グループ」となることをめざし、事業の選択と集中の強化、CS経営の推進と沿線価値の向上による相鉄ブランドの維持及び形成並びに財務体質の改善等に取り組んでおります。

今後、コア事業へ経営資源を重点的に投下して成長を図るとともに、低効率な事業については抜本的な改善策を実施する等、事業の選択と集中をさらに強化してまいります。

さらに、今後予定されております相鉄線とJR線との相互直通運転及び相鉄線と東急線との相互直通運転により、相鉄線沿線の利便性が向上し、沿線の将来性及びポテンシャルが大いに高まることが期待されます。グループビジョン“Vision100”のもと、鉄道業におけるさらなるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持及び形成に努め、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を最大化することで株主の皆様のご期待に応えていくとともに、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼を確保するため、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

当社は、基本方針に照らして不適切な者(以下、「例外事由該当者」といいます。)による当社株式の大規模買付行為を防止するための取り組みについて検討を行ってまいりました結果、具体的な対応策を導入することが適当であると判断し、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)に関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

(ア) 本プラン導入の目的及び理由

当社は、当社株式の大規模買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます。)を行おうとする者(以下、「買収者グループ」といいます。)が出現した場合でも、買収者グループに対して株式を売却するか否かの判断や、買収者グループに対して会社の経営を委ねることの最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。また当社は、株主の皆様に対して、ご判断にあたっての種々の情報を分析し検討していただくために、十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

本プランは、買収者グループに対して、事前に必要な情報の提供を求めると及び大規模買付行為を一定期間行わない旨の誓約を求めることにより、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断すること、取締役会が大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様へ提示すること、あるいは株主の皆様のために交渉すること等を可能とし、もって例外事由該当者等による大規模買付行為を防止することを目的としております。

(イ) 本プランの概要

本プランに関し、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、新株予約権の無償割当て等による対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行う場合に備え、予めその手続き及び行動指針を「対抗措置発動等ガイドライン」(以下、「本ガイドライン」といいます。)として定めております。

a. 対抗措置の対象となる大規模買付行為

当社の株券等について、買付後の所有割合が20%以上となる公開買付け等といたします。

b. 対抗措置発動の対象となる買付提案

いわゆるグリーンメイラーによるものである場合、運輸業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を与えるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうと判断されるものといいたします。

c. 対抗措置発動の決定機関

本プランに定める手続きに買収者グループが従わない場合、取締役会の決議により対抗措置を発動いたします。

本プランに定める手続きに買収者グループが従った場合でも、当該買収者グループが例外事由該当事者に相当すると判断した場合、取締役会は、株主総会の招集及び対抗措置発動の承認に関する議案の提案を決議いたします。対抗措置は、株主総会において株主の皆様のご承認が得られた場合に発動することといたします。

それ以外の場合には、対抗措置は発動されません。

d. 対抗措置の内容

原則として、新株予約権の無償割当てによります。例外事由該当事者に対しては、その権利行使を認めない等の行使条件等を付すことがあります。

(ウ) 本プランの導入、継続、廃止及び変更等

本プランは、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたことにより効力を生じており、取締役会において廃止の決議が行われた場合に廃止されるものといいたします。当社取締役の任期は1年であるため、定時株主総会における取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、本プランの継続又は廃止に関する株主の皆様のご意思を確認することが可能です。また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議いたします。

(エ) 本プランが株主の皆様と与える影響

本プランの導入時及び本プランに基づく新株予約権の発行時には株主の皆様が権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。しかしながら例外事由該当事者につきましては、本プランに基づく対抗措置の発動により、その権利及び経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。また、例外事由該当事者に該当しなくとも、基準日における最終の株主名簿に記載されていない場合等には、権利が行使できない場合があります。

本取り組み及び本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本取り組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて取り組むものであります。

また、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の最大化の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものであります。

このため、当社取締役会は、本取り組み及び本プランが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ア) 企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化

本プランは、買収者グループに対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために買収者グループと交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を目的として、導入されたものです。

(イ) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び買収者グループの予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示しております。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(ウ) 株主意思の重視

当社は、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を付議し、本プランは株主の皆様のご承認が得られることを条件にその効力が発生するものとするので、本プランの導入についての株主の皆様のご意思を反映させております。

(エ) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉等を行うにあたっては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されております。

(オ) 本ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続きにおいて当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続きの透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、本ガイドラインを設けています。本ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(カ) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも継続、又は廃止の決議をすることができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社はいわゆる期差任期制を採用しておらず、取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ご参考)

本プランの詳細はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sotetsu.co.jp/ir/rights-plan/index.html>)に掲載しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	490,727,495	490,727,495	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	490,727,495	490,727,495	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	490,727,495	-	38,803	-	15,440

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	32,267	6.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	20,472	4.17
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	20,461	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,084	3.07
相鉄共済組合	横浜市西区北幸二丁目9番14号	12,240	2.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	11,698	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,696	1.97
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,181	1.87
川崎信用金庫	川崎市川崎区砂子二丁目11番1号	9,153	1.86
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	6,629	1.35
計	-	146,884	29.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 756,000	-	1(1) 発行済株式の「内容」 欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,697,000	487,697	同上
単元未満株式	普通株式 2,274,495	-	同上
発行済株式総数	490,727,495	-	-
総株主の議決権	-	487,697	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式409株、証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 相鉄ホールディングス 株式会社	横浜市西区北幸 一丁目3番23号	756,000	0	756,000	0.15
計	-	756,000	0	756,000	0.15

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,726	18,998
受取手形及び売掛金	14,468	13,006
たな卸資産	1 23,798	1 20,685
繰延税金資産	2,280	2,140
その他	7,829	11,219
貸倒引当金	136	93
流動資産合計	61,966	65,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	178,993	177,650
機械装置及び運搬具(純額)	12,795	11,861
土地	243,569	243,650
建設仮勘定	10,121	10,483
その他(純額)	4,565	4,654
有形固定資産合計	450,045	448,301
無形固定資産		
のれん	2,728	2,585
借地権	3,514	3,514
その他	3,279	3,070
無形固定資産合計	9,522	9,171
投資その他の資産		
投資有価証券	8,959	8,159
長期貸付金	91	129
退職給付に係る資産	8,076	8,513
繰延税金資産	7,335	7,054
その他	17,990	18,247
貸倒引当金	744	738
投資その他の資産合計	41,709	41,366
固定資産合計	501,277	498,838
資産合計	563,244	564,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,812	8,716
短期借入金	49,217	83,367
1年以内償還社債	26,520	22,830
リース債務	174	176
未払法人税等	2,974	2,123
賞与引当金	2,780	2,501
その他の引当金	355	395
資産除去債務	84	183
その他	40,313	33,673
流動負債合計	132,232	153,967
固定負債		
社債	118,000	121,000
長期借入金	121,118	91,172
リース債務	1,072	1,512
繰延税金負債	219	159
再評価に係る繰延税金負債	23,435	23,435
退職給付に係る負債	21,417	20,702
長期預り敷金保証金	29,181	28,969
資産除去債務	2,138	2,028
その他	1,037	1,090
固定負債合計	317,620	290,069
負債合計	449,853	444,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金	29,920	29,920
利益剰余金	38,346	46,270
自己株式	295	300
株主資本合計	106,774	114,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,916	3,399
土地再評価差額金	583	583
退職給付に係る調整累計額	805	743
その他の包括利益累計額合計	4,138	3,559
非支配株主持分	2,477	2,504
純資産合計	113,390	120,756
負債純資産合計	563,244	564,793

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業収益	128,473	127,917
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	282,374	279,915
販売費及び一般管理費	1,229,395	1,230,893
営業費合計	111,770	110,809
営業利益	16,703	17,108
営業外収益		
受取利息	59	45
受取配当金	82	90
受託工事事務費戻入	48	49
保険配当金	88	74
雑収入	63	80
営業外収益合計	342	339
営業外費用		
支払利息	1,846	1,593
雑支出	132	132
営業外費用合計	1,978	1,725
経常利益	15,067	15,722
特別利益		
固定資産売却益	166	166
投資有価証券売却益	-	58
関係会社株式売却益	839	233
補助金	55	167
その他	142	5
特別利益合計	1,204	631
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	472	270
固定資産圧縮損	139	163
減損損失	-	37
特別退職金	2,353	-
その他	2	93
特別損失合計	2,967	565
税金等調整前四半期純利益	13,304	15,788
法人税、住民税及び事業税	3,946	4,913
法人税等調整額	1,035	612
法人税等合計	4,981	5,525
四半期純利益	8,323	10,262
非支配株主に帰属する四半期純利益	116	129
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,206	10,132

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	8,323	10,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	656	529
退職給付に係る調整額	213	61
その他の包括利益合計	869	590
四半期包括利益	7,454	9,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,336	9,553
非支配株主に係る四半期包括利益	117	118

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,304	15,788
減価償却費	7,733	7,993
減損損失	-	37
のれん償却額	119	142
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,579	687
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	49
賞与引当金の増減額(は減少)	15	252
その他の引当金の増減額(は減少)	0	39
受取利息及び受取配当金	142	135
支払利息	1,846	1,593
特別退職金	2,353	-
補助金収入	55	167
有形固定資産除売却損益(は益)	86	77
固定資産圧縮損	139	163
関係会社株式売却損益(は益)	839	233
投資有価証券売却損益(は益)	-	58
売上債権の増減額(は増加)	1,359	1,418
たな卸資産の増減額(は増加)	3,094	3,113
仕入債務の増減額(は減少)	1,442	1,096
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	297	278
その他	7,457	5,570
小計	18,158	21,681
特別退職金の支払額	2,337	-
法人税等の支払額	5,774	5,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,046	15,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100	-
利息及び配当金の受取額	98	92
有形固定資産の取得による支出	10,068	10,432
有形固定資産の売却による収入	164	293
無形固定資産の取得による支出	422	336
投資有価証券の売却及び償還による収入	200	185
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,336	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,608	315
敷金及び保証金の差入による支出	583	446
敷金及び保証金の回収による収入	399	302
その他	245	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,595	9,883

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	1,814	1,562
短期借入金の純増減額(は減少)	21,000	14,074
長期借入れによる収入	15,000	1,926
長期借入金の返済による支出	17,345	11,796
社債の発行による収入	-	14,902
社債の償還による支出	19,635	15,690
配当金の支払額	1,709	2,195
非支配株主への配当金の支払額	54	91
その他	129	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,688	542
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,236	5,271
現金及び現金同等物の期首残高	14,509	13,534
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,273	18,806

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品及び製品	2,112百万円	2,330百万円
仕掛品	10	38
原材料及び貯蔵品	827	845
販売用不動産	20,847	17,470

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
人件費(2の引当金繰入額等を含む)	13,122百万円	13,158百万円
経費(2の引当金繰入額等を含む)	15,267	16,489
諸税	394	536
減価償却費	610	707
計	29,395	30,893

2 引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金	10百万円	49百万円
賞与引当金	2,580	2,501
その他の引当金	26	57
退職給付費用	300	609

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	9,465百万円	18,998百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	192	192
現金及び現金同等物	9,273	18,806

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,715	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,469	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,204	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	1,959	4.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)
 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	19,219	54,642	30,806	17,468	6,336	128,473	-	128,473
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	270	158	1,634	197	4,099	6,359	6,359	-
計	19,489	54,800	32,441	17,665	10,436	134,833	6,359	128,473
セグメント利益	4,860	892	8,166	2,381	336	16,637	66	16,703

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)
 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	19,385	54,158	29,473	18,776	6,124	127,917	-	127,917
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	253	136	1,662	197	4,107	6,358	6,358	-
計	19,639	54,294	31,135	18,974	10,232	134,275	6,358	127,917
セグメント利益	5,151	971	8,107	2,577	257	17,064	43	17,108

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	16円75銭	20円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,206	10,132
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	8,206	10,132
普通株式の期中平均株式数 (千株)	490,002	489,977

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第149期 (平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで) 中間配当については、平成28年11月 1 日開催の取締役会において、平成28年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額.....1,959百万円
1 株当たり中間配当金..... 4 円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月 1 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当 四半期会計期 間末現在の未 償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
相鉄ホールディングス㈱ 第17回無担保社債	相模鉄道㈱	平成22年 2月10日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第21回無担保社債	同上	平成22年 7月28日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第25回無担保社債	同上	平成24年 4月26日	20,000	-	20,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第27回無担保社債	同上	平成25年 1月28日	16,000	-	16,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第28回無担保社債	同上	平成25年 4月24日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第29回無担保社債	同上	平成25年 6月25日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第30回無担保社債	同上	平成26年 4月22日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第31回無担保社債	同上	平成26年 4月22日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第32回無担保社債	同上	平成27年 1月28日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第33回無担保社債	同上	平成28年 1月28日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第34回無担保社債	同上	平成28年 1月28日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第35回無担保社債	同上	平成28年 6月28日	15,000	-	15,000	

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

第148期有価証券報告書「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」をご参照ください。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛 光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。